

低炭素建築物新築等計画(変更)認定申請手数料表

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	
適合証が添付されている場合	
一戸建て住宅(人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る)	4,700
共同住宅等(共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅)および複合建築物	
住戸ごとの申請の場合	
申請戸数が1戸もの	4,700
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が2戸以上5戸以下のもの	9,400
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が6戸以上10戸以下のもの	16,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が11戸以上25戸以下のもの	27,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が26戸以上50戸以下のもの	45,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が51戸以上100戸以下のもの	82,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が101戸以上200戸以下のもの	131,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が201戸以上300戸以下のもの	170,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が301戸以上のもの	185,000
一の建築物の申請の場合	
住戸の部分	
建築物の総戸数が1戸のもの	4,700
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	9,400
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	16,000
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	27,000
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	45,000
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	82,000
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	131,000
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	170,000
建築物の総戸数が301戸以上のもの	185,000
共用廊下等の部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他の共用部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
非住宅の部分(住戸の部分、共用廊下等の部分以外の部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	9,300
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000
非住宅建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	9,300
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	16,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	26,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	80,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	126,000

低炭素建築物新築等計画変更認定手数料	
適合証が添付されている場合	
一戸建て住宅(人の居住以外の用途に供する部分を有しないものに限る)	3,300
共同住宅等(共同住宅、長屋その他一戸建て住宅以外の住宅)および複合建築物	
住戸ごとの申請の場合	
申請戸数が1戸もの	3,300
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が2戸以上5戸以下のもの	6,600
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が6戸以上10戸以下のもの	11,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が11戸以上25戸以下のもの	19,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が26戸以上50戸以下のもの	32,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が51戸以上100戸以下のもの	58,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が101戸以上200戸以下のもの	93,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が201戸以上300戸以下のもの	122,000
1の共同住宅のうち、同時に申請する戸数が301戸以上のもの	134,000
一の建築物の申請の場合	
住戸の部分	
建築物の総戸数が1戸のもの	3,300
建築物の総戸数が2戸以上5戸以下のもの	6,600
建築物の総戸数が6戸以上10戸以下のもの	11,000
建築物の総戸数が11戸以上25戸以下のもの	19,000
建築物の総戸数が26戸以上50戸以下のもの	32,000
建築物の総戸数が51戸以上100戸以下のもの	58,000
建築物の総戸数が101戸以上200戸以下のもの	93,000
建築物の総戸数が201戸以上300戸以下のもの	122,000
建築物の総戸数が301戸以上のもの	134,000
共用廊下等の部分(住宅の用途に供する共用廊下、共用階段その他の共用部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
非住宅の部分(住戸の部分、共用廊下等の部分以外の部分)	
当該部分の床面積の合計が300㎡以内のもの	6,500
当該部分の床面積の合計が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
当該部分の床面積の合計が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
当該部分の床面積の合計が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
当該部分の床面積の合計が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000
非住宅建築物	
建築物の延べ面積が300㎡以内のもの	6,500
建築物の延べ面積が300㎡を超え1,000㎡以内のもの	11,000
建築物の延べ面積が1,000㎡を超え2,000㎡以内のもの	18,000
建築物の延べ面積が2,000㎡を超え5,000㎡以内のもの	56,000
建築物の延べ面積が5,000㎡を超え10,000㎡以内のもの	88,000

適合証が添付されていない場合は手数料単価が変わります。別途ご相談下さい。